

書類

- ・ ①模擬店出店申込書 (全店必須) : P 1、P 2
- ・ ②行事における臨時出店届 (食品取扱店必須) : P 3
- ・ ③稲門祭における酒類販売注意事項の誓約書 (酒取扱店必須) : P 4
- ・ ④臨時駐車スペース利用申請書 (任意) : P 5
- ・ ①～④記入例 : P 6～

※出店お申込みにつきましては、本用紙にて5月31日(金)までに ご連絡をお願いいたします。

送信先: FAX 03-3202-8129

早稲田大学校友会事務局内

2013稲門祭実行委員会 出店申込係 行 (家原 沙絵・渡辺 裕之)

(〒169-8050 東京都新宿区戸塚町1-104 TEL 03-3202-8040)

①-1

2013稲門祭 模擬店出店申込書

模擬店出店募集要項に記載されている内容を必ず確認し、
同意していただける場合は□にチェックを入れてください。

模擬店出店募集要項に記載されている内容に同意したうえで2013稲門会に参加します。

太枠内 全2ページを楷書体ではっきりとご記入ください。

申込日: 2013年 月 日 1/2

区分 ※○印	新規出店 ・ 継続出店		
団体名 ◆パンフレット記載予定			
出店内容 ◆パンフレット記載予定	○内容名称 ※内容が簡潔にわかるようにご記入ください。 記入例 1) 焼きそば・お茶販売 例 2) やきとり販売 例 3) 誕生日天気図販売 例 4) 似顔絵コーナー		
代表者氏名 (責任者お名前)	(ふりがな)		印
ご担当者氏名	(ふりがな)		印
ご担当者 連絡先 ※変更の少ない連絡先をお願いいたします。	〒	TEL : () FAX : () E-mail :	
スタッフ予定人数	名	出店予定時間	: ~ :
出店内容	○内容区分 ※○印 1 飲食 ・ 2 物販 ・ 3 サービス ・ 4 その他 () ○内容詳細 ※販売物・サービス内容・価格などを出来るだけ詳しく記述ください。		

<次ページへつづく>

団 体 名	①-2
--------------	---

○ご希望の備品にチェックし、計算してください。
 ※テント1張の申込から受け付けます。(テントを張らない申込はできません)

	備品種類	単価	個数	金 額
<input type="checkbox"/>	中テント (2.7m×3.6m)	5,000 円	個	円
<input type="checkbox"/>	大テント 注1) (3.6m×5.4m)	10,000 円	個	円
<input type="checkbox"/>	机 (幅 180cm×奥行 60cm ×高さ 72cm)	2,000 円	個	円
<input type="checkbox"/>	パイプ椅子	500 円	脚	円
<input type="checkbox"/>	臨時電源の使用 注2) <small>使用予定電気器具・台数 (配電業者に知らせます。) 例) ホットプレート×1台、ノートPC×2台</small>	1テントあたり 3,000 円		円
合計金額				円

注1) テントサイズは中テント1張を原則とします。
 大テントは場所をとりますので、大テント使用希望の場合や2張以上使用の場合は、申込書提出までにあらかじめご相談ください。

注2) 屋外テントで電気を使用するため業者への配電作業・電気保守費用を稲門祭実行委員会が支払っています。1テント1万円を超える費用が掛かるため一部ご負担金 3,000円をお願いしています。

○アンケート (費用は発生しませんが、テント配置の都合上ご回答ください)

<input type="checkbox"/>	火気の使用	注3) 火気などの調理器具は各店舗で用意ください。事故のないよう使用には十分ご注意ください。
<input type="checkbox"/>	水場近くの配置希望	注4) 臨時設置工事が必要ですので別途料金を頂戴する場合があります。水源が限定されるため構内に設置できる場所は限定されています。水道は共有使用してください。大限庭園に水場設置はできません。 水場使用は、このような厳しい状況ですので、各テントでも、ポリタンクを用意するなど十分にご対策ください。

※ 調理器具・用品・ゴミ袋などは各団体にてご用意ください。
 ※ 食品取扱店の場合には、必ず別紙『行事における臨時出店届』を合わせて提出してください。

備考
 ご質問・ご要望等
 ありましたら
 お書きください

※出店場所が前年から大幅に変更される可能性があります。

あらかじめご了承ください。

行事における臨時出店届

新宿区保健所長 殿

出店者住所 _____

団体名 _____ 届出者氏名 _____

届出者電話 _____

このことについて、下記のとおり出店します。

記

- 1 行事名及び行事の期間
2013年稲門祭（とうもんさい）、10月20日（日）
- 2 行事の主催者
稲門祭実行委員会（早稲田大学校友会 内）
- 3 行事の目的
式典・講演会等イベント・模擬店による校友の親睦
- 4 出店場所及び出店期間
早稲田大学構内 10月20日（日）のみ
- 5 主催者の確認

本届出者の出店を確認します。 2013年 月 日

主催者住所 新宿区戸塚町1-104

氏名 2013稲門祭実行委員長 近藤 由紀子

6 取扱食品及び取扱方法

取扱食品	
取扱方法	

7 本年度の累計出店日数（今回の出店日数を含む）

_____日

（行事開催届と同時に提出する場合は、1から5までは省略できます）

稲門祭における酒類販売注意事項の誓約書

③

2013年 月 日

稲門祭実行委員長 殿

出店団体名: _____

当日のアルコール事故予防責任者名: _____

責任者携帯電話番号(当日連絡用) : _____

当団体は稲門祭に出店し酒類販売を行います。上記の者を責任者として下記注意事項を厳守し、稲門祭でのアルコール事故の予防に努めることを誓約いたします。

記

1. 酒類販売規則の厳守（所管庁の法令・指導の厳守）

同封の『酒類販売に関する注意点』を熟読のうえ、出店者が酒類製造者又は酒類販売業者である場合は、所定期限・所定方法に従い新宿税務署に事前届出を行うこと。また、出店者が酒類製造者又は酒類販売業者でない場合は、必ず酒類を開栓した状態で衛生的に販売すること。

2. 酒類販売量の厳守

来客一人あたりの販売量は一本（一杯）までとし、それ以上の販売を禁じること。

3. 泥酔者への酒類販売の禁止

上記2に関わらず、来客の顔が赤い・ロレツが回らない・高揚しているなど既に飲酒が明らかな場合は販売を行わないこと（同様な様子の団体にも販売しないこと。販売員自身も準じること）。

4. 酒類以外のソフトドリンクの販売

酒類を販売する場合は、酒類のみを仕入れ・取扱わず、酒類以外の飲料も購入選択できるよう、必ず水またはソフトドリンク1種以上を仕入れ・販売すること。

5. 過大な仕入れ量の禁止、押し売りの禁止

本書の注意事項を鑑み、当日は過大な量の酒類仕入れを行わないこと。また酒類販売の際は、過度な販売勧誘行為・押し売り行為を行わないこと。

6. 酒類販売注意事項の来客向け掲示

当日の模擬店舗には稲門祭実行委員会が作成する所定の注意掲示（予定内容『酒類は一人につき一本（一杯）まで』）を掲示し、来客に明示すること。（掲示なく販売する店舗があれば稲門祭本部まで通知のこと）

7. 販売店員への注意事項の周知

上述の注意事項ならびに下述の是正勧告ならびにアルコール事故事例を店舗内の販売員全員に周知し、自己店舗の売上都合だけでなく稲門祭全体を考えたアルコール事故予防に努めること。

8. 稲門祭における過去の是正勧告事例、アルコール事故事例への注意

・税務署員が稲門祭会場内を歩き、不適切な酒類販売店舗（上記1に基づかない店舗）に対して現場で是正指導を行い、後日には稲門祭実行委員会に是正勧告の連絡あり。

・2011年稲門祭では、アルコールの摂取が原因となり、開催時刻のうちに救急車出動が4件あり。

身体・生命の救助のためには速やかな救急車の呼び出しは必要です。しかし、通常は禁酒である大学構内を稲門祭実行委員会では大学から特別に飲酒許可を得ています。今後の是正・予防に努めなければ、稲門祭での飲酒許可は途絶えざるを得ません。中高年者の来場が多く、また日常と違った同窓の集まる高揚感という格別の状況もあり、稲門祭でのアルコール事故の予防は実行委員会と出店団体の共通な努力であることをご認識ください。

以上

2013稲門祭 臨時駐車スペース利用申請書

下記のとおり、稲門祭行事参加に伴い、臨時駐車スペース利用を申請します。
 なお、申請・利用にあたっては、下記の注意事項を必ず遵守いたします。

承認された場合は当日本紙を外から見えるようにダッシュボードの上に置いて駐車してください。

◆申請欄 (利用申請者記入欄)

記入日	2013年 _____ 月 _____ 日
利用区分	1 講演者 ・ 2 取材 ・ 3 テント出店 ・ 4 企画 ・ 5 その他 ()
利用団体名	
代表者氏名 (責任者お名前)	(ふりがな)
利用者氏名	(ふりがな)
利用者携帯電話	※申請後の連絡や車両移動が必要な緊急連絡用に利用するため必ずご記入ください。 — —
駐車予定車両	※車の車種・色などわかる範囲で予定をご記入ください。大型車など特殊車両の場合は必ず明記ください
利用申請理由	

◆臨時駐車スペース利用の注意事項

1. 早稲田キャンパスには駐車場がありません。公共交通手段の利用や近隣の私設駐車場を使用することを原則としてください。 私設駐車場の利用料金は稲門祭実行委員会では負担いたしません。
2. 駐車許可の承認可否は、稲門祭実行委員会の判断によるものとします。(稲門祭のために臨時駐車スペースとできる場所は大変限られています。本紙を申請しても必ず駐車許可を約束するものではありません。)
3. 近隣住民との申し合わせのため、利用時間の厳守とエンジン音等の騒音がないように十分ご配慮ください。(臨時駐車スペースは民家と隣接しています。住民との申し合わせにより、下記時間以外は開門できません。)
4. 祭典運営上、大変危険ですので、大学構内や大隈庭園内は車の載り入れを厳禁とします。
 また車両事故の発生がないように、運転や荷物の出し入れ時は十分にご注意ください。
5. 上記事項をお守りいただけない場合は、臨時駐車スペースの利用承認を取り消します。

==== 以下、稲門祭実行委員会 承認欄 =====

◆承認欄 (稲門祭実行委員会記入欄)

※稲門祭実行委員会の承認印のないものは無効

承認印	※	駐車可能時間	9:00 ~ 17:30 【厳守】 <small>上注3</small>
臨時駐車スペース	第一 ・ 第二 ・ 第三 ・ 第四		
承認番号			

2013年10月20日(日) 当日のみ有効

記入例

※出店お申込みにつきましては、本用紙にて5月31日(金)までにご連絡をお願いします。

送信先: FAX 03-3202-8129

早稲田大学校友会事務局内
とうもんさい

2013 稲門祭 実行委員会 出店申込係 行 (家原 沙絵・渡辺 裕之)
(〒169-8050 東京都新宿区戸塚町1-104 TEL 03-3202-8040)

2013稲門祭 模擬店出店申込書

模擬店出店募集要項に記載されている内容を必ず確認し、
同意していただける場合は□にチェックを入れてください。

模擬店出店募集要項に記載されている内容に同意したうえで2013稲門会に参加します。

必ずご確認ください。

太枠内 全2ページを楷書体ではっきりとご記入ください。

申込日: 2013年 5月 10日 1/2

区分 ○印	新規出店・継続出店	
団体名 ◆パンフレット記載予定	〇〇稲門会	
出店内容 ◆パンフレット記載予定	○内容名称 ※内容が簡潔にわかるようにご記入ください 記入例1) おでん・お茶販売 例2) やきとり販売 例3) 誕生日天気図販売 例4) 似顔絵コーナー まんじゅう販売	
代表者氏名 (責任者お名前)	(ふりがな) わせだ たろう 早稲田 太郎	
ご担当者氏名	(ふりがな) わせだ はなこ 早稲田 花子	
ご担当者連絡先 ※変更の少ない連絡先 をお願いいたします。	〒123-4567 東京都新宿区早稲田1-2-3 TEL: 03(3333)4444 FAX: 03(3333)4444 E-mail: waseda@waseda.waseda	
スタッフ予定人数	5名	出店予定時間 11:00~16:00
出店内容	○内容区分 ※○印 1 飲食 2 物販・3 サービス・4 その他 () ○内容詳細 ※販売物・サービス内容・価格などを出来るだけ詳しく 〇〇県名物の〇〇まんじゅうを1個100円で販売する。 まんじゅうの仕込みは事前に専門店にて混合・成形まで済ませ ものを持ち込み、当日はその場で加熱をして販売する。	

ご記入いただいた
内容がパンフレット
に記載されます。正確
にご記入ください。

同一の場合は、同じお名前を記入
されても構いません。

特に学生団体の場合は、部室の住所・
電話など、変更の少ない連絡先をご記
入お願いいたします。

10:00~16:00 の間で
出店可能です。

飲食…その場で飲食行為を行う
物販…食品を扱ったとしても、その場では
飲食しない
(地域特産品、包装された菓子の販売等)

保健所に申請する関係上、提
供する飲食物はなるべく変
更のないようお願いいた
します。
金額は予定でも構いません。
※飲食物を変更される際は必ず
ご連絡ください。(8月末以降変
更不可)

＜次ページへつづく＞

2 ページ目に
続きます。

団 体 名	〇〇稲門会
-------	--------------

1 ページ目と同様にご記入ください。

設 備
(ご希望のものにチェック)

〇ご希望の備品にチェックし、計算してください。
※テント1張の申込から受け付けます。(テントを張らない申込はできません)

	備品種類	単価	個数	金 額
<input checked="" type="checkbox"/>	中テント注2) (2.7m×3.6m)	5,000 円	1 個	5,000 円
<input type="checkbox"/>	大テント (3.6m×5.4m)	10,000 円	個	円
<input checked="" type="checkbox"/>	机 (幅 180cm×奥行 60cm ×高さ 72cm)	2,000 円	3 個	6,000 円
<input checked="" type="checkbox"/>	パイプ椅子	500 円	6 脚	3,000 円
<input type="checkbox"/>	臨時電源の使用 注2)	1テントあたり 3,000 円		円
使用予定電気器具・台数 (配電業者に知らせます。 例) ホットプレート×1台、ノートPC×2台)				
合計金額				14,000 円

注 1) テントサイズは中テント1張を原則とします。大テントは場所をとりまでするので、大テント使用希望の場合や2張以上使用の場合は、申込書提出までにあらかじめご相談ください。

注 2) 屋外テントで電気を使用するため業者への配電作業・電気保守費用を稲門祭実行委員会が支払っています。1テント1万円を超える費用が掛かるため一部ご負担金3,000円をお願いします。

○アンケート (費用は発生しませんが、テント配置の都合上ご回答ください)

<input type="checkbox"/>	火気の使用	注3) 火気などの調理器具は各店舗で用意ください。事故のないよう使用には十分ご注意ください。
<input type="checkbox"/>	水場近くの配置希望	注4) 臨時設置工事が必要ですので別途料金を頂戴する場合があります。水源が限定されるため構内に設置できる場所は限定されています。水道は共有使用してください。大隈庭園に水場設置はできません。 水場使用は、このような厳しい状況ですので、各テントでもポリタンクを用意する等十分にご対策ください。

※ 調理器具・用品・ゴミ袋などは各団体にてご用意ください。
※食品取扱店の場合には、必ず別紙『行事における臨時出店届』を合わせて提出してください。

備考
ご質問・ご要望等
ありましたら
お書きください

費用を稲門祭実行委員会にて補助させていただきます場合があります(要項5ページ「模擬店出店費用の補助について」参照)、こちらには補助差引前の合計金額をご記入ください。
補助が適用されるかどうかについては、校友会事務局までお問い合わせください。

※出店場所が前年から大幅に変更される可能性があります。
あらかじめご了承ください。

記入例

行事における臨時出店届

新宿区保健所長 殿

出店者住所 〒123-4567 東京都新宿区早稲田1-2-3

団体名 ○○稲門会 届出者氏名 早稲田 花子

届出者電話 03(3333)4444

「模擬店出店申込書」と同様にご記入ください。

このことについて、下記のとおり出店します。

記

- 1 行事名及び行事の期間
2013稲門祭（とうもんさい）、10月20日（日）
- 2 行事の主催者
稲門祭実行委員会（早稲田大学校友会 内）
- 3 行事の目的
式典・講演会等イベント・模擬店による校友の親睦
- 4 出店場所及び出店期間
早稲田大学構内 10月20日（日）のみ
- 5 主催者の確認

本届出者の出店を確認します。 20 年 月 日
主催者住所 新宿区戸塚町1-104
氏名 2013稲門祭実行委員長 近藤 由紀子

記入は不要です。
(稲門祭実行委員会で記入し保健所に提出します。)

6 取扱食品及び取扱方法

取扱食品	まんじゅう
取扱方法	事前に専門店にて混合・成形したまんじゅうをその場で加熱する。

保健所に提出する書類です。取扱食品、取扱方法について詳しくご記入ください。
(要項13ページ～「臨時出店者が出店する場合には…」の記述を参照)
※飲食物を変更される際は必ずご連絡いただき、訂正した本届を再提出してください。(8月末最終締め切り、以後変更不可)

7 本年度の累計出店日数（今回の出店日数を含む）

1日

(行事開催届と同時に提出する場合は、1から5までは省略できます)

稲門祭における酒類販売注意事項の誓約書

記入例

2013年 5月 10日

稲門祭実行委員長 殿

出店団体名: ○○稲門会

当日のアルコール事故予防責任者名: 早稲田花子

責任者携帯電話番号(当日連絡用) : 090-0000-0000

下記内容をお読みにになり、
団体名・当日責任者名・電
話番号をご記入ください。

当団体は稲門祭に出店し酒類販売を行います。上記の者を責任者として下記注意事項を厳守し、稲門祭でのアルコール事故の予防に努めることを誓約いたします。

記

1. 酒類販売規則の厳守（所管庁の法令・指導の厳守）

同封の『酒類販売に関する注意点』を熟読のうえ、出店者が酒類製造者又は酒類販売業者である場合は、所定期限・所定方法に従い新宿税務署に事前届出を行うこと。また、出店者が酒類製造者又は酒類販売業者でない場合は、必ず酒類を開栓した状態で衛生的に販売すること。

2. 酒類販売量の厳守

来客一人あたりの販売量は一本（一杯）までとし、それ以上の販売を禁ずること。

3. 泥酔者への酒類販売の禁止

上記2に関わらず、来客の顔が赤い・ロレツが回らない・高揚しているなど既に飲酒が明らかな場合は販売を行わないこと（同様な様子の団体にも販売しないこと。販売員自身も準じること）。

4. 酒類以外のソフトドリンクの販売

酒類を販売する場合は、酒類のみを仕入れ・取扱わず、酒類以外の飲料も購入選択できるよう、必ず水またはソフトドリンク1種以上を仕入れ・販売すること。

5. 過大な仕入れ量の禁止、押し売りの禁止

本書の注意事項を鑑み、当日は過大な量の酒類仕入れを行わないこと。また酒類販売の際は、過度な販売勧誘行為・押し売り行為を行わないこと。

6. 酒類販売注意事項の来客向け掲示

当日の模擬店舗には稲門祭実行委員会が作成する所定の注意掲示（予定内容『酒類は一人につき一本（一杯）まで』）を掲示し、来客に明示すること。（掲示なく販売する店舗があれば稲門祭本部まで通知のこと）

7. 販売店員への注意事項の周知

上述の注意事項ならびに下述の是正勧告ならびにアルコール事故事例を店舗内の販売員全員に周知し、自己店舗の売上都合だけではなく稲門祭全体を考えたアルコール事故予防に努めること。

8. 稲門祭における過去の是正勧告事例、アルコール事故事例への注意

・税務署員が稲門祭会場内を歩き、不適切な酒類販売店舗（上記1に基づかない店舗）に対して現場で是正指導を行い、後日には稲門祭実行委員会に是正勧告の連絡あり。

・2011年稲門祭では、アルコールの摂取が原因となり、開催時刻のうちに救急車出動が4件あり。

身体・生命の救助のためには速やかな救急車の呼び出しは必要です。しかし、通常は禁酒である大学構内を稲門祭実行委員会では大学から特別に飲酒許可を得ています。今後の是正・予防に努めなければ、稲門祭での飲酒許可は途絶えざるを得ません。中高年者の来場が多く、また日常と違った同窓の集まる高揚感という格別の状況もあり、稲門祭でのアルコール事故の予防は実行委員会と出店団体の共通な努力であることをご認識ください。

以上

記入例

2013稲門祭 臨時駐車スペース利用申請書

下記のとおり、稲門祭行事参加に伴い、臨時駐車スペース利用を申請します。
 なお、申請・利用にあたっては、下記の注意事項を必ず遵守いたします。
承認された場合は当日本紙を外から見えるようにダッシュボードの上に置いて駐車してください。

◆申請欄 (利用申請者記入欄)

記入日	2013年 <u>5</u> 月 <u>10</u> 日
利用区分	1 講演者 ・ 2 取材 <u>3 テント出店</u> ・ 4 企画 5 その他 ()
利用団体名	〇〇稲門会
代表者氏名 (責任者お名前)	(ふりがな) わせだ たろう 早稲田 太郎
利用者氏名	(ふりがな) わせだ たろう 早稲田 太郎
利用者携帯電話	※申請後の連絡や車両移動が必要な緊急連絡用に利用するため必ずご記入ください。 090-0000-0000
駐車予定車両	※車の車種・色などわかる範囲で予定をご記入ください。大型車など特殊車両の場合は必ず明記ください ・ 4tトラック、白色
利用申請理由	出店に必要な機器(コンロ・ボンベ等)を 搬入するため。

「模擬店出店申込書」と同様にご記入ください。

申請は1団体につき1台(1枚)のみです。

◆臨時駐車スペース利用の注意事項

1. 早稲田キャンパスには駐車場がありません。公共交通手段の利用や近隣の私設駐車場を使用することを原則としてください。私設駐車場の利用料金は稲門祭実行委員会では負担いたしません。
2. 駐車許可の承認可否は、稲門祭実行委員会の判断によるものとします。(稲門祭のために臨時駐車スペースとできる場所は大変限られています。本紙を申請しても必ず駐車許可を約束するものではありません。)
3. 近隣住民との申し合わせのため、利用時間の厳守とエンジン音等の騒音がないように十分ご配慮ください。(臨時駐車スペースは民家と隣接しています。住民との申し合わせにより、下記時間以外は開門できません。)
4. 祭典運営上、大変危険ですので、大学構内や大隈庭園内は車の載り入れを厳禁とします。
また車両事故の発生がないように、運転や荷物の出し入れ時は十分にご注意ください。
5. 上記事項をお守りいただけない場合は、臨時駐車スペースの利用承認を取り消します。

==== 以下、稲門祭実行委員会 承認欄 =====

◆承認欄 (稲門祭実行委員会記入欄)

※稲門祭実行委員会の承認印のないものは無効

承認印	※	駐車可能時間	9:00 ~ 17:30 【厳守】上注3
臨時駐車スペース	第一 ・ 第二 ・ 第三 ・ 第四		
承認番号			

2013年10月20日(日) 当日のみ有効